

データヘルス計画に基づく 保健事業の事業概要、目標及び実績 【速報値】

1	特定健康診査	1
1-1	特定健康診査	1
1-2	特定健康診査未受診者対策	3
1-3	若年層健康診査受診勧奨	5
2	特定保健指導	7
3	生活習慣病重症化予防	9
3-1	糖尿病性腎症重症化予防	9
3-2	受診勧奨判定値超過者対策（旧 健診異常値放置者対策）	11
4	健康づくり	13
4-1	健診結果の見方講座	13
4-2	がん検診の必要性の周知	15
4-3	重複・多剤服薬への対応	17
5	参考	19
5-1	後発医薬品（ジェネリック）の使用促進	19
5-2	医療費通知	19
6	計画全体の目的・目標	20

1 特定健康診査

1-1 特定健康診査

(1) 目的・概要

被保険者の定期的な健診受診により、疾病の早期発見、早期治療につなげ、重症化を予防する(2次予防の推進)。

また、生活習慣病に関連するメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)にも着目し、メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少を目指す。

(2) 期間

＊令和6年5月1日から令和6年12月11日まで

(3) 実施方法

＊第4期特定健康診査等実施計画に基づき、40歳から74歳までの被保険者に対して実施する。なお、費用は無料とする。

＊対象者には4月末に受診票を発送し、被保険者本人が医療機関に直接予約を取り、受診する。

(4) 健診項目

(ア) 基本的な健診の項目

質問項目、身体計測、理学的検査、血圧測定、脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査

(イ) 詳細な健診の項目

血清クレアチニン検査、心電図検査、眼底検査(眼科健診(有料)として実施)、貧血検査

(ウ) その他の血液検査

総コレステロール定量、血清尿酸、尿素窒素、CRP、総蛋白、血清アルブミン、ALP、
肝炎ウイルス検査(B型、C型)

(エ) 尿検査

(オ) 大腸がん検診

(カ) 上部消化管X線検査(バリウム)(65歳以上)

(キ) 胸部検診

(5) 目標及び実績

【ストラクチャー】

＊保険年金課:対象者の抽出

＊健康課:受診票の作成、送付

＊市内指定医療機関(武蔵野市医師会):健康診査の実施

【プロセス】

＊4月:「むさしの健康だより」による健診のお知らせ

＊4月末:受診票の送付

＊5月:市報掲載(5月1日号)

＊5月～12月:健診受診期間

＊通年:ポスター、チラシ、ホームページ、SNSでの広報

＊通年:人間ドックを予約した者への案内文書兼同意書の送付

＊特定健康診査未受診者対策及び若年層健診受診勧奨

【アウトプット】

特定健康診査受診率

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	48.5%	49.1%	49.7%	50.3%	50.9%	51.5%
速報値	40.6%					
法定報告値						

※法定報告値は当該年度の翌年度11月上旬に確定する。

※参考 令和5年度 速報値 41.8%、法定報告値 46.2%、全国市町村国保受診率 38.2%

(参考) 受診票発送件数、受診者数

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
対象者数	20,195 人					
受診者数	8,205 人					

※参考 令和5年度 受診者数 8,681 人

人間ドック等データ提供数

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	140 件/年					
実績値	154 件					

※参考 令和5年度 142 件

【アウトカム】

前年度健診受診者のメタボ該当者減少率

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	25%減少(対前年度比)					
実績値	—					

※実績値は法定報告値から取得。法定報告値は当該年度の翌年度11月上旬に確定する。

※参考 令和5年度 22.6%

令和6年度 実績及び評価

※受診率の向上に向けて、受診票を送付する封筒に受診可能な期間及び英語表記を追記、医療機関一覧に「インターネット予約が可能」なマークを記載、SNSによる周知などを実施した。また、武蔵野健康づくり事業団が実施する人間ドック等の結果を被保険者から提供していただくことで「みなし受診」を行い、154 件の情報提供があった。その他、健診結果の見方に関する講座や特定健康診査未受診者への受診勧奨を実施した。

※しかしながら、受診率は令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響によって下がって以来、コロナ禍前に回復せず、速報値は 40.6%であった。

令和7年度 主な変更点

※実施時間 令和7年6月2日（月）～令和8年1月31日（土）まで

※市報掲載 6月1日号

※検査項目 上部消化管エックス線検査廃止

1-2 特定健康診査未受診者対策

(1) 目的・概要

特定健康診査未受診者に対して、2次予防である健康診査の重要性を伝え、未受診から受診、さらに定期的な受診へとつなげる。

(2) 期間

＊令和6年7月から令和6年12月まで

(3) 実施方法

＊一定期間健康診査の受診が見られない被保険者に受診勧奨を行う。

(4) 目標及び実績

【ストラクチャー】

＊保険年金課:データの分析、抽出条件の設定

＊委託事業者:対象者の選定、通知方法の検討、通知発送等勧奨の実施、勧奨後の分析

【プロセス】

＊7～12月:受診勧奨の実施

【アウトプット】

対象者への受診勧奨率

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	100%					
実績値	100%					

【アウトカム】

健康診査未受診者の勧奨後の受診率

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	実績を踏まえて設定					
実績値	21.2%					

(参考) 対象者への受診勧奨件数、受診者数

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
勧奨件数	延18,759件					
受診者数	1,892人					

令和6年度 実績評価

＊特定健康診査及びレセプトデータから以下の3パターンに該当する者を抽出し、グループごとに通知のデザインを変更した。

- ①過去3年間特定健康診査を未受診、かつ生活習慣病受診歴あり
- ②過去3年間特定健康診査を未受診、かつ生活習慣病受診歴なし
- ③過去3年間に特定健康診査を1～2回受診

＊受診勧奨の通知は7月31日に9,939件、10月24日に8,820件、延18,759件を発送した。2回目の対象者は1回目の対象者から当該年度の特定健康診査を受診した者を除いた者。

＊勧奨通知発送後に受診した被保険者は1,892名、対象者のうち勧奨後の受診率は21.2%であった。

1-3 若年層健康診査受診勧奨

(1) 目的・概要

特定健康診査の対象となる前の若い世代(40 歳未満)に対して、メタボリックシンドローム等の生活習慣病予防及び健康管理ができるように、若年層健康診査を実施している。被保険者へ受診勧奨を行うことで、若い世代からの生活習慣の改善や特定健康診査の 40 歳代の受診率向上を図る。令和6年度から実施。

(2) 期間

＊令和6年4月から令和6年 12 月まで

(3) 実施方法

＊若年層健康診査の対象となる被保険者のうち令和7年3月 31 日時点で 38、39 歳に受診勧奨を行う。

(4) 目標及び実績

【ストラクチャー】

＊保険年金課:対象者の抽出

＊健康課:受診券等の送付

＊市内指定医療機関(武蔵野市医師会):健康診査の実施

＊委託事業者:勧奨の実施

【プロセス】

＊4月～12月:若年層健診周知(市報、ポスター、ホームページによる周知や窓口等)による情報提供、勧奨ハガキの送付)

＊7月～12月:国民健康保険被保険者へ受診勧奨の実施

＊4月～12月:健康診査実施期間

【アウトプット】

39 歳の被保険者の健康診査受診率

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
目標値	事業開始年度以降の値の増					
実績値	21.3%					

(参考)年度末年齢 39 歳の被保険者数、受診者数

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
受診者数	66 人					
被保険者数	310 人					

(参考)受診勧奨件数、受診者数

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
勧奨件数	延 914 件					
受診者数	77 人					

【アウトカム】**40 歳到達時の特定健康診査受診率**

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	35%					
実績値						

令和6年度 実績評価

*国民健康保険被保険者の38、39歳（令和7年3月31日時点）608人のうち、レセプトデータから対象者を抽出し、受診勧奨通知を1回目7月31日492件、2回目10月24日422件、延914件発送した。2回目の対象者は1回目の対象者から当該年度の若年層健診を受診した者を除いた者。

*対象者のうち勧奨通知発送後に若年層健康診査を受診した者は77人であった。

令和7年度 主な変更点等

*実施時間 令和7年4月1日（火）～令和8年2月28日（土）まで

2 特定保健指導

(1) 目的・概要

メタボリックシンドロームに着目し、特定健診の結果により生活習慣の改善が必要な者には特定保健指導を実施する。対象者自身が自らの健康課題に気づき、生活習慣(食事、運動、喫煙、飲酒等)を改善・維持するための自主的な取り組みができるよう支援する。

(2) 期間

- *令和6年6月から令和7年5月まで 初回面接
- *令和6年7月から 特定保健指導の実施
- *令和7年8月まで 保健指導実施者の報告

(3) 実施方法

- *特定健康診査の結果、生活習慣病リスクの高い対象者に対する動機付け支援、または積極的支援の保健指導を行う。
- *特定保健指導未利用者に対して、保健師等による保健指導の必要性を伝え、保健指導の利用によって自身の健康に関する意識の向上及び行動変容を促すこと、ひいては翌年度保健指導対象者にならないように、保健指導利用が見られない対象者に利用勧奨を行う。

(4) 対象者

(ア) ステップ1

- *腹囲と BMI で内臓脂肪蓄積のリスクを判定
- 腹囲 男性 85 cm以上、女性 90 cm以上 →(ア)
- (ア)以外で、かつ BMI $\geq$ 25 kg/m² →(イ)

(イ) ステップ2

- *検査結果及び質問票から追加リスクをカウント
- ① 血圧高値 収縮期血圧 130mmHg 以上又は拡張期血圧 85mmHg 以上
- ② 脂質異常 中性脂肪 150 mg/dl 以上又は HDL コレステロール 40 mg/dl 未満
- ③ 血糖高値 空腹時血糖 100 mg/dl 以上又は HbA1c 5.6%以上
- ④ 喫煙歴あり ①から③までのリスクが1つ以上の場合にのみカウントする

(ウ) ステップ3

- ステップ1の結果が(ア)の場合、追加リスクが2以上 →積極的支援
 - ステップ1の結果が(ア)の場合、追加リスクが1 →動機付け支援
 - ステップ1の結果が(イ)の場合、追加リスクが3以上 →積極的支援
 - ステップ1の結果が(イ)の場合、追加リスクが1または2 →動機付け支援
- ただし、65 歳以上の者については、QOL の低下予防に配慮した生活習慣の改善が重要であること等から、「積極的支援」に該当した場合でも「動機付け支援」とする。

(5) 目標及び実績

【ストラクチャー】

- *保険年金課:対象者データの提供
- *武蔵野健康づくり事業団:保健指導実施

【プロセス】

- *健診受診後:利用券の発送
- *7月～翌年6月:初回面接
- *8月～:特定保健指導の実施
- *翌年9月まで:保健指導実施者の報告

【アウトプット】

保健指導実施率(終了率)

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	16.2%	17.2%	18.1%	19.1%	20.0%	21.0%
速報値	22.9%					
法定報告値						

※法定報告書は当該年度の翌年度11月上旬に確定する。

※参考 令和5年度速報値15.9%、法定報告値18.7%

(参考)保健指導実施数

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施数	159人					

※参考 令和5年度保健指導実施数132人(法定報告値)

【アウトカム】

前年度の特定保健指導の利用者数のうち、今年度保健指導対象外になった者の割合

(特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率)

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	→	→	→	→	→	35%
実績値						

※法定報告書は当該年度の翌年度11月上旬に確定する。

※参考 令和5年度28.8%

令和6年度 実績評価

- *特定健康診査の結果から、動機付け支援と積極的支援に該当する者を抽出し、保健指導の利用券を送付した。利用が見受けられない者に対しては、利用勧奨を行った。
- *保健指導実施率は速報値22.9%であり、前年度の速報値15.9%を上回った。

3 生活習慣病重症化予防

3-1 糖尿病性腎症重症化予防

(1) 目的・概要

糖尿病性腎症が重症化するリスクの高い者に対して保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施し、重症化や人工透析への移行を予防することを目的とする。

(2) 期間

＊令和6年5月から令和7年2月まで

(3) 実施方法

＊糖尿病性腎症の重症化や人工透析の導入を防ぐために、「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、レセプト・健診結果のデータを活用し、以下の取組みを行う。

①腎機能低下者への保健指導：腎機能低下者を抽出し、保健指導等を行う。

②糖尿病治療中断者への受診の勧奨：糖尿病治療中断者を抽出し、受診の勧奨及び治療の再開を促す。令和6年度から実施。

(4) 目標及び実績

【ストラクチャー】

＊保険年金課:データの提供

＊武蔵野健康づくり事業団:電話による再勧奨、保健指導対象者への保健指導

＊委託事業者:対象者の選定、治療中断者宛て受診勧奨通知の発送

【プロセス】

＊5月:対象者データの抽出

＊6月:武蔵野市医師会と保健指導対象者の選定、かかりつけ医への事業への協力依頼

＊6月:武蔵野健康づくり事業団から保健指導対象者へ案内文書を送付

＊8月:保健指導の開始、治療中断者への勧奨通知の発送

【アウトプット】

①保健指導参加者数 20 人/年

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	20 人/年					
実績値	16 人					

②治療中断者への受診勧奨率

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	100%					
実績値	100%					

(参考)

①腎機能低下者への保健指導への参加勧奨件数

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
件数	119件					

②糖尿病治療中断者への受診勧奨件数

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
件数	97件					

【アウトカム】

保健指導参加者の検査数値(eGFR)の改善率

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	100%					
実績値	35.7%					
件数	5人/14人					

令和6年度 実績評価

①腎機能低下者への保健指導

*対象者は、前年度の特定健康診査及びレセプトデータから、基準(eGFR が 30~60ml/分/1.73 m²未満、又は尿蛋白(±)以上)に該当する者、及びレセプトから判断できる受療状況が2型糖尿病かつ糖尿病治療薬の処方がある者(主に腎症2期から4期であると想定される者)を抽出し、その中から武蔵野市医師会に加入している医療機関をかかりつけ医としている者で、医師会が選出した保健指導の優先度が高い者

*6月13日に対象者119人に勧奨通知を発送し、16人から保健指導の利用申込があり、16人が保健指導を終了した。そのうち検査数値が改善した者は35.7%

②糖尿病治療中断者への受診の勧奨

*対象者は、令和5年度の特定健康診査を受診しておらず、レセプトデータの令和5年3月~11月診療分において糖尿病の受診歴があり、レセプトデータの令和5年12月~令和6年2月診療分において糖尿病の受診歴がない者。

*8月30日に対象者97人に勧奨通知を発送した。通知発送前に既に選定疾患により医療機関を受診した者が33人、発送後に受診した者が7人(7.5%)、計40人が医療機関を受診した。

*通知発送後においても医療機関への受診が確認できなかった者のうち21人には、1月から2月にかけて電話で追加の勧奨を行った。

3-2 受診勧奨判定値超過者対策（旧 健診異常値放置者対策）

（1）目的・概要

ハイリスクのある者を早期発見・早期治療へ結びつけるとともに、高血圧症や糖尿病等の生活習慣病予防につなげることを目的とする。

（2）期間

＊令和6年4月から令和7年3月まで

（3）実施方法

＊健診データ、レセプトデータ等から、健診結果に異常があり、一定期間医療機関に受診が見られない者に対して、医療機関受診の勧奨通知を発送する。

（4）対象者

＊前年度の特定健診の結果から、血圧、血糖、脂質に関する値が、医療機関受診勧奨値を超えている、かつ、特定健診受診後に一定期間医療機関の受診が確認できない者

ア 血圧高値

収縮期血圧 140mmHg 以上または拡張期血圧 90mmHg 以上

イ 脂質異常

LDL コレステロール 140 mg/dl 以上または中性脂肪 300 mg/dl 以上

ウ 血糖高値

空腹時血糖・随時血糖 126 mg/dl 以上または HbA1c 6.5%以上。ただし、血糖高値の対象者については、糖尿病性腎症重症化予防の観点から、eGFR が 60ml/分/1.73 m²未満、尿蛋白(±)以上である場合、通知にその値も載せるものとする。

（5）目標及び実績

【ストラクチャー】

＊保険年金課:データの提供

＊委託事業者:対象者の抽出、受診勧奨通知の発送、受診状況の確認、電話等による再勧奨

【プロセス】

＊4月～6月:対象者のデータ抽出

＊7月～1月:受診勧奨、勧奨後の受診状況の確認、再勧奨

【アウトプット】

対象者への通知発送率

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	100%					
実績値	100%					

(参考)受診勧奨件数

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
件数	652 人					

【アウトカム】

受診勧奨後の医療機関受診率

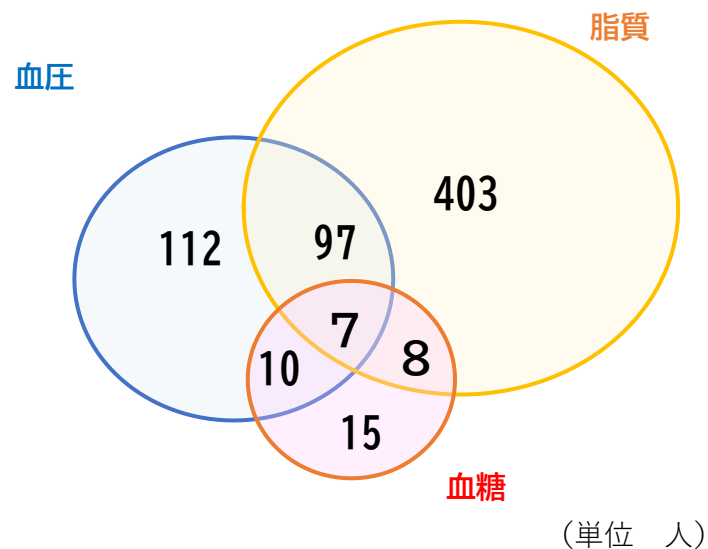
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	5%					
実績値	7.6%					

※参考 令和5年度 3.0%

令和6年度 実績評価

- *対象者は、令和4年度と令和5年度ともに健康診査を受診しており、同検査項目で2年連続受診勧奨判定値（4(1)ア・イ・ウ）に該当し、1か年分のレセプトデータ（令和5年3月～令和6年2月診療分）において、健康診査受診後に血圧、血糖、脂質の受診歴がない者。
- *8月30日に、対象者652人に勧奨通知を発送した。勧奨通知発送前に選定疾患により医療機関を受診した者が124人、発送後に受診したのは48人（7.6%）だった。

参考 対象者の内訳



4 健康づくり

4-1 健診結果の見方講座

(1) 目的・概要

健診結果から自身の健康状態を理解し、必要な生活習慣の改善に取り組むためのきっかけづくりの場とするとともに、特定健康診査の定期的な受診の重要性を伝え、受診率の向上につなげる。

(2) 期間

＊令和6年9月から令和7年2月まで 計5回

(3) 実施方法

＊健康診査の基本項目のうち、生活習慣病に関する項目を中心とした説明、食生活や身体活動による生活習慣の改善のポイント等に関する講座を実施する。希望者に対しては個別相談を受ける。また、特定保健指導対象者には初回面談の実施を促す。

(4) 目標及び実績

【ストラクチャー】

＊保険年金課:企画・立案への参画

＊武蔵野健康づくり事業団:企画・立案、参加者募集・講座開催等

【プロセス】

＊年5回:参加者募集、講座開催等

【アウトプット】

参加者の延べ人数

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	100 人/年					
実績値	51 人					

(参考)参加人数

実施日	9/20	11/25	12/13	1/20	2/15	合計
申込	14	10	11	14	25	74 人
うち国保	11	6	9	12	20	58 人
参加	12	8	10	12	17	59 人
うち国保	11	4	9	10	17	51 人
個別相談	5	3	4	3	4	19 人

【アウトカム】

講座受講後に生活習慣を改善したいと思う者の割合

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	100%					
実績値	94.6%					

(参考)アンケート結果

実施日	9/20	11/25	12/13	1/20	2/15	合計
理解が深まった	11/11	7/8	10/10	10/12	11/15	49/56人
行動変容	11/11	7/8	10/10	10/12	15/15	53/56人

※国民健康保険被保険者以外の参加者を含めてアンケートの回答があった数

アンケート項目「理解が深まった」：健診項目の理解が深まった

「行動変容」：講座受講後に生活習慣を改善に取り組みたい

令和6年度 実績評価

*各回定員 20 名、計 100 名のところ、参加者数は計 51 名であり、2月開催以外は申込が定員を下回った。

*講座受講後に行ったアンケート結果からは、「理解が深まった」と回答した割合が 87.5%、「講座受講後に生活習慣を改善したいと思う」(行動変容)と回答した者の割合が 94.6%であった。

4-2 がん検診の必要性の周知

(1) 目的・概要

がんを早期に発見することにより、早期治療を促し、健康の保持増進に寄与すること、及び各がんに対する正しい知識の普及を通じた、がん検診の受診の必要性に関して被保険者への情報提供を行い、検診受診率の向上を図る。

(2) 期間

＊令和6年4月から～令和7年3月まで

(3) 実施方法

＊胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん及び子宮(頸)がんの各検診について、健康課と連携してポスター、ホームページによる周知や、国保被保険者を対象とする他事業を活用した受診勧奨等による情報提供、受診勧奨を行う。

(4) 目標及び実績

【ストラクチャー】

- ＊保険年金課:被保険者へのがん検診の情報提供・受診勧奨
- ＊健康課:受診券等の送付、受診勧奨の実施、広報による周知等
- ＊武蔵野市医師会、武蔵野健康づくり事業団:実施機関

【プロセス】

- ＊4月:「むさしの健康だより」による周知
- ＊通年:対象者への受診券等の送付、がん検診ガイドの配布
- ＊通年:国民健康保険被保険者への情報提供、受診勧奨
- ＊通年:各種検診実施

【アウトプット】

がん検診の情報提供の実施件数

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	10,000 件/年					
実績値	19,508 件					

【アウトカム】

国民健康保険被保険者のがん検診受診割合

※算出方法は、対象年齢の被保険者に占める当該年度に受診した被保険者の割合。隔年実施の検診についても被保険者数を母数としている

胃がん

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	→	→	→	→	→	12%
実績値						
エックス線	1.0%					
参考 受診者数	208 人					
内視鏡	2.5%					
参考 受診者数	393 人					

肺がん

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	→	→	→	→	→	12%
実績値	5.9%					
参考 受診者数	1,121 人					

大腸がん

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	→	→	→	→	→	54%
実績値	35.6%					
参考 受診者数	6,714 人					

乳がん

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	→	→	→	→	→	32%
実績値	10.9%					
参考 受診者数	1,136 人					

子宮がん

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	→	→	→	→	→	46%
実績値	9.7%					
参考 受診者数	1,266 人					

令和6年度 実績評価

- * 特定健診未受診者受診勧奨事業の勧奨通知延 18,759 件に、市のがん検診に関する記事とホームページへ誘導する二次元コードを掲載した。
- * 受診勧奨判定値超過者への受診勧奨通知 652 件及び糖尿病治療中断者への受診勧奨通知 97 件の封書に、がん検診に関するチラシを同封した。
- * 胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がんの受診率は令和5年度より低下したが、肺がんの受診率は令和6年度より増加した。

4-3 重複・多剤服薬への対応

(1) 目的・概要

薬の副作用等により被保険者への身体の負担になることに加えて、医療費にも影響が生じるため、医師の指導に基づいた適正な服薬をすることが重要。このような状況の被保険者に対し、通知の送付、電話勧奨、保健指導を通じて適正な服薬への誘導を図る。

(2) 期間

＊令和6年7月から令和7年3月まで

(3) 実施方法

＊レセプトデータから対象者を抽出し、通知を送付し、希望者に保健指導を行う。複数の条件に合致する等の優先度が高い者に対しては、電話による勧奨を行う。

(4) 目標及び実績

【ストラクチャー】

＊保険年金課:データの提供

＊委託事業者:対象者の抽出、対象者宛て適正服薬に向けた通知の発送、電話勧奨、保健指導

【プロセス】

＊7月:健康相談事業の案内・服薬情報のお知らせを送付

＊8月～:電話支援、健康相談事業(保健指導)の実施

【アウトプット】

対象者への通知勧奨率

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	100%					
実績値	100%					

(参考)通知送付数

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
件数	160件					

【アウトカム】

適正服薬指導対象者の維持・減少

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	維持・減少					
実績値	444 人					
うち重複	151 人					
うち多剤	293 人					

※重複・多剤服薬者対策のアウトカム指標は事業実施時に除外している条件の者も含み、以下の基準によって年度間の比較を行う。

- ・重複服薬者の指標:KDB データにおいて、重複・多剤処方状況から薬剤1以上かつ2医療機関以上から処方されている者
- ・多剤服薬者の指標:KDB データにおいて、複・多剤処方状況から薬剤7以上かつ2か月連続して処方されている者

(参考)令和5年度 重複服薬者 153 人 多剤服薬者 269 人、計 422 人

令和6年度 実績評価

*対象者は、以下のとおり

- ・重複投薬 : 調剤、外来レセプトにて、ひと月に同一成分の薬剤が2つ以上の医療機関から処方されており、2か月連続している者 4人
- ・多剤投薬 : 調剤、外来レセプトにて、ひと月に7種類以上(成分一致の場合は1種類でカウント)の薬剤が処方されており、3か月連続している者 155 人
- ・重複投薬・多剤投薬の両方に該当する者 : 1人

*7月31日、対象者計160人に対して健康相談事業「保健師によるお薬相談」のご案内を送付した。うち6人から健康相談(保健指導)の申し込みがあり、健康相談(保健指導)終了後に数値の改善が見られたのは1人。

*適正服薬指導対象者は、前年度と比較して5.2%増加した。

5 参考

5-1 後発医薬品(ジェネリック)の使用促進

後発医薬品を使用した場合における薬剤費の削減額の通知や、後発医薬品を希望するシールの配布等を行い、適切な情報を提供することにより、後発医薬品への転換を促し、医療費における患者負担及び保険者負担の軽減を図ることを目的とする。

差額通知発送件数

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
8月送付	655 件					
10月送付	748 件					
2月送付	415 件					
計	1,818 件					

数量シェア、金額シェア(3月審査分)

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
数量	83.1%					
金額	62.0%					

※参考：国の目標値

数量シェア 令和11（2029）年度末までに全都道府県で80%以上

金額シェア 令和11（2029）年度末までに65%

5-2 医療費通知

国民健康保険の被保険者に対して全ての医療機関（柔道整復等含む）の医療費総額（10割分）等の通知を行うことにより、健康や国民健康保険への理解促進、医療費の適正化及び国民健康保険事業の健全な運営に資することを目的とする。

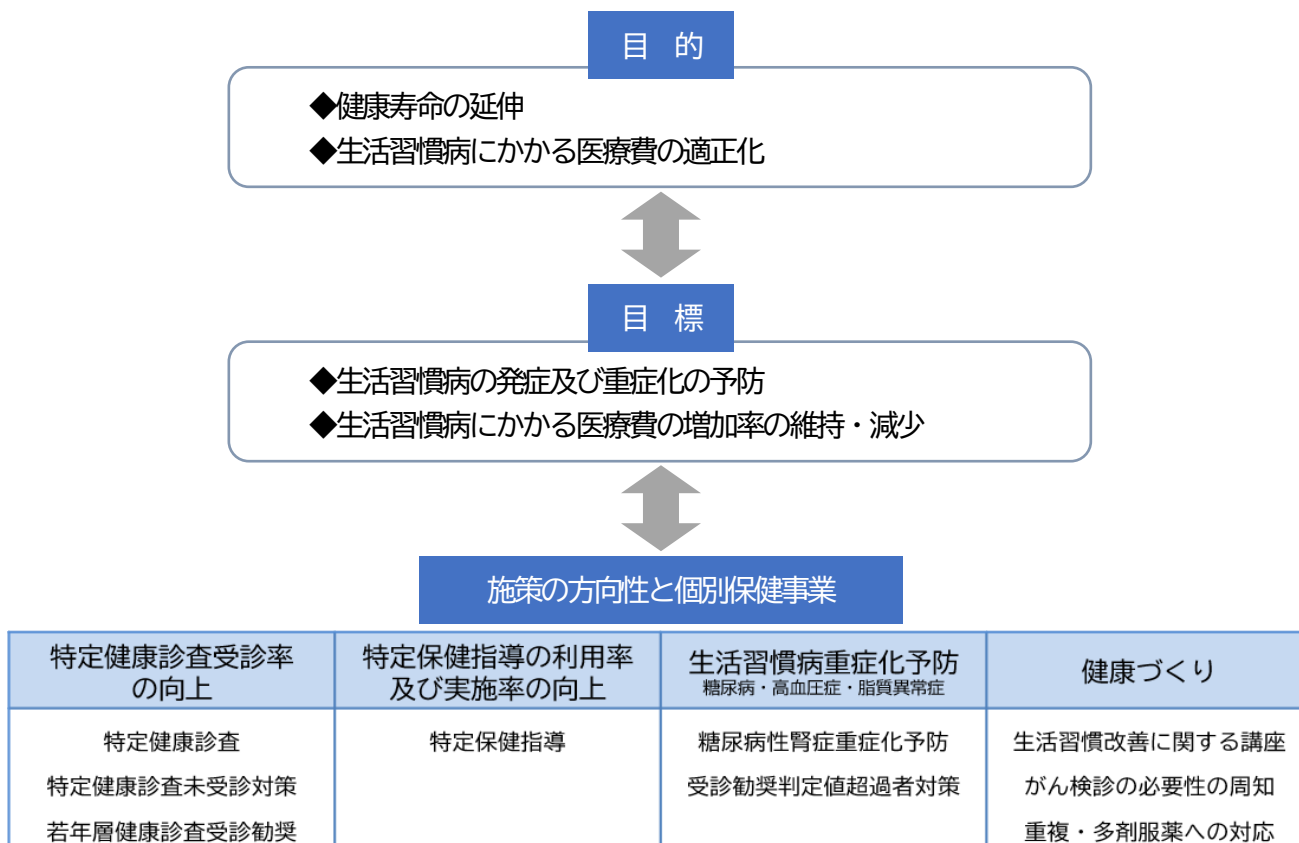
医療費通知発送件数

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
11月送付	18,312 件					
2月送付	15,797 件					
計	34,109 件					

※11月送付:前年度11月診療分～当該年度6月診療分

※2月送付 :当該年度7月診療分～当該年度10月診療分

6 計画全体の目的・目標



6-1 目的:健康寿命の延伸

目 標 生活習慣病の発症及び重症化の予防

評価指標 平均自立期間(要介護2以上)の延伸

年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値		計画策定時実績の値の延伸(令和4年度 男性 81.4 年、女性 85.4 年)					
実績値	男性	80.7 年					
	女性	84.7 年					

※参考 令和5年度 男性 81.5 年、女性 85.0 年

6-2 目的:生活習慣病にかかる医療費の適正化

目 標 生活習慣病にかかる医療費の増加率の維持・減少

評価指標 40 歳以上の被保険者1人当たり生活習慣病にかかる医療費の増加率の維持・減少

年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値		計画策定時の値の維持・減少(令和4年度 11,718 円)					
実績値		▲2.5%					
参考 医療費		11,426 円					

※参考 令和5年度 被保険者1人あたりの生活習慣病における医療費 11,650 円、▲0.6%